

しっかりとした維持管理が必要です。

先ほどの回答で、要綱策定の上で行われているとの確認は得ましたので、3点目については引き続きその要綱に基づいてしっかりとした維持管理をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

それから、4点目でございます。国道沿いの待合椅子の設置ということで、ある程度いい感触を受けました。それで、なかなか高齢者の方々がバス利用をそれぞれの地域でなされているというこの実情は今後も続くだろうと思っております。私も、通勤途中に大きな荷物を抱えられて、そして、真夏ではありましたが、木陰の下で本当に暑い思いをされて、屋根もないところでバス待合をされていた光景を何度か見ましたので、これは待合室の1つでも椅子の設置は必要じゃないかなと。市長さんも通常通勤、この議場に見えられるときにも、バス停の待合椅子がないところは御存じだと思いますけれども、19カ所のうち、あと数カ所ですね、歩道の上が狭いところもございますが、広いところに少し移動することも一つの選択肢じゃないかなと。バス停につきましては数メートル動かすのに、これは許認可事項でございます。相当時間を要します。このことについて私も経験がございますので承知をしております。屋根付きの待合室の設置については、何とか今年度中ということで整備が予定をされておりますので、是が非でも、また寒くなりますし、早期着工に向けて設置のほうをぜひお願いしたいと思っております。

いろんな4点、それぞれ分野の違う質問をさせていただきましたが、それぞれ苦肉の回答もございましたし、いい方向に進められるということも確認をいたしましたので、4点、きょう、さまざまな問題点を一つ一つ整理ができたものと思っておりますが、特に教育行政におかれましては、子供の安全な環境づくり、これについてもぜひ今後とも取り組んでいただきたいと。市長部局におきましては、不便な状況を利便性を求めて、予算も伴いましょうが、わずかな予算と考えておりますので、少し早期着工に向けてぜひお願いをしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（上野洋次郎君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時46分休憩

午前11時04分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） おはようございます。一般質問をしたいと思っております。

まず、第1点目には、生ごみ対策についてお尋ねいたします。その中で、今までの設備投資額はどのくらいになっているのか。2番目に、費用対効果はどのようになっているのか。そして、3番目に、今後の対策についてお尋ねいたします。

2点目は、公園内の遊具の充実化と管理及び子育て支援についてお尋ねします。その中の1点といたしまして、公園内の遊具の管理はどのようにされていますか。2点目に、久田総合公園内に遊具の設置をお願いしたいと思います。

そして、3番目に、子育て支援センターの充実についてお尋ねいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、生ごみ対策についてでございますが、生ごみの資源再利用事業は、循環型社会形成推進基本法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、対馬市一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみの資源化による有効活用や減量化などを推進するための施策として定め、平成24年度よりモデル的に開始し、平成26年度に補助事業において堆肥化施設を建設し、27年度より本格的な堆肥化に向けて取り組みを進めているところでございます。御質問の設備投資額といたしましては、このときの堆肥化施設の建設費及び設備費として約1億7,800万円でございます。

費用対効果についてでございますけれども、本事業は国が定める法律に従って実施しており、これらの法は今日の地球温暖化や海ごみを初めとする地球環境問題に対して、行政、事業者、国民全てが努めなければならない行動を示しております。この事業による効果は、私たちが環境保全に対する意識を高め行動することが重要であり、額を算出できるものではないと考えております。あえて申し上げるならば、生ごみを分別回収することで、焼却施設へ持ち込むごみの量が減少し、焼却経費の削減が図れ、燃料費の削減に伴い、二酸化炭素排出量の削減も図れているということでございます。昨年度の生ごみの回収量333トンに対する焼却施設の削減額は、灯油、電気、薬品、点検保守経費を合わせて約1,000万円と算出しております。二酸化炭素排出量の削減量は161トンとなっており、例えますと、70人が1年間に排出する二酸化炭素の量に当たります。

今後におきましても、ごみの発生抑制や資源化を推進するために本事業を継続しながら、分別方法のさらなる徹底や収集体制等について検討を進め、この美しい対馬を次世代に継承するために、市民、事業者、行政が協働して環境の保全に努め、資源循環型社会の形成を目指していかねばならないと考えております。

次に、公園内の遊具の充実化と管理及び子育て支援についてでございますが、まず、対馬病院

横のグリーンピア海浜公園の遊具の管理についてお答えいたします。

グリーンピア海浜公園は、竹敷港環境整備事業で、遊具も含め、長崎県により整備された公園でございます。管理につきましては、委託契約を結び、市が公園全体の管理を行っているところでございます。

遊具につきましては、経年劣化に伴う大けがが全国的に多発し、問題化されたため、平成26年6月に、国土交通省より、公園管理者はリスクを適切に管理するとともに、生命に危険がある重大な事故につながるおそれのある物的ハザードを中心に除去するという都市公園における遊具の安全確保に関する指針の改訂を通達されているところでございます。

御質問の遊具につきましても、経年劣化により腐食が見られ、安全性が確保できない現状から、一部の遊具を除き、撤去及び使用禁止としております。使用禁止になった遊具は、今後、指針に基づき、県において撤去の方向で検討されているところでございます。新たな設置につきましては、長崎県と協議を行いながら検討してまいります。高額な費用となることから難しい状況と考えております。

次に、地域子育て支援センターについてでございますが、現在、市内に5カ所の支援センターが開設されております。厳原町に2カ所、美津島町に1カ所、豊玉町に1カ所、上対馬町に1カ所となっております。

対馬市におきましても、核家族化による子育ての孤立化が進んでいく中で、平成21年度から対馬市地域子育て支援拠点事業をスタートし、子育て中の親子が安心して気軽に集まり、楽しみながら子育ての悩みを相談したり情報を交換する場所として子育て支援センターを利用いただいております。

各センターにおきましては、それぞれのセンターで計画したメニューにより活動を行っており、親子での触れ合い活動、出張ふれあい広場、地域との交流活動など、さまざまな活動を実施されております。

平成30年度における子育て支援センターの利用実績は、5センター全体で延べ9,313組、2万1,730人の親子が利用されており、利用者の方からも楽しんで利用しているとも伺っております。

また、活動内容予定等の周知につきましては、ケーブルテレビ、市のホームページ等により確認することができ、市報においても、令和元年5月号において子育て支援センターの特集記事を掲載しております。

今後におきましても、対馬市といたしましては、子育て世代への重要な支援対策の一つとして各センターへの支援を継続し、子育てを応援する島として取り組んでまいります。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 久田総合公園内に遊具の設置をという御質問にお答えいたします。

久田にある巖原総合公園につきましては、主として、運動の用に供することを目的とした都市公園であります。公園内には、野球場、陸上競技場、テニスコート、ゲートボール場を設置しておりますが、現段階では遊具を設置するために必要な面積を確保できる余地がない状況です。教育委員会としましては、それぞれの施設は各競技に必要な機能を有しているため、その一部を改修して遊具を設置することは、施設の目的上、適切ではないと考えております。

また、市内全体を見据えたときに、既存の遊具がありますので、新しく遊具を設置するよりも、既存の遊具の維持管理を優先的に進めていきたいと考えております。

地区内の子供や子育て世代の保護者に快適な子育て空間を確保するための質問であるとは存じますが、施設の特性上のことであり、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 質問は、2番目の公園内の遊具の充実と管理の関係から質問してみたいと思います。

まず、タブレットに載せております1番目の病院横の遊具なんですけれども、使用禁止と何か所も書いてロープが張ってありますが、大体これを今聞いたら県の管轄で市が委託を受けておることなんですか、いつごろからこれはこのように使えないようになったのか教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成28年5月に、対馬市の管理課のほうから振興局に対しまして、一部遊具の修繕要望を受けて、使用することが危険と判断し、当面使用禁止にするということにしたということを伺っております。そして、平成30年4月におきまして、市の管理課のほうから、市職員みずからが修繕を振興局のほうに申し出たところではございますが、振興局のほうからは、市職員みずからの修繕では安全に関する施設の製造メーカーの保証が得られないということで、使用時のけがが発生した場合を危惧いたしまして、市からの申し出をお断りしたという経緯があると伺っております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 危険と言ってしよったら何もできんと思いますが、今聞きますと、28年5月に危険ということで受けとるということで、そして、30年から管理課のほうで修繕、市のほうですということも保証できないという感じのようでございますけれども、ここに行っ

てみますと、これと、この周辺に子供がちょっと乗る馬らしきものがあります。これももうさびついて、そして、これの奥にはロープでぶら下がってずっと向こうまで渡るのもありますが、いずれにしても、こんな危険状態になる前に維持管理の徹底はできなかつたものですかね。いよいよまでほったらかしておつて。それで、結局、2番目のタブレットを見てほしいんですけども、これも美津島町の公園内ですが、ここに行ってみますと、これも全体的にもうさびついて汚い。ここで遊ばせる親御さんはないと思いますね。そして、3番目ですけども、これも同じ今の建物の中ですが、建物から建物に渡るところで大きなロープでごらんのように編んであります。ここを見ますと、もう今にもここを渡りよつたらここがまた破れるというか、切れて下に落ちるような状態ですよ。こんなのを大体、だから、管理点検、その台帳とか何か、対馬市全体のをつくってありますね。どこの公園にはどんな遊具があつてどうのこうのとか、点検はどのくらいの間隔でしているとか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、遊具等につきましては、木製の遊具の標準使用期間が10年だそうです。鉄製の場合はこれが15年になっているということになっております。それで、遊具の消耗部材の交換につきましては、ブランコが3年から5年間で消耗部材をかえると。ジャングルジムとか、先ほど議員さんのほうから話がありましたローラー滑り台、ロープウェイにつきましては5年から7年ぐらいで消耗部材を取りかえるといったようなことで計画をしているところでございます。そして、また、日常点検につきましては、管理者が遊具の異常、そして劣化の有無を調べるため、日常的に市の担当職員のほうがここは点検をしているということでございます。

ただ、定期点検等につきましては、専門技術者が年に1回以上行うというふうになっていると聞いておりますけれども、ただ、対馬のほうには専門技術者がいらっしゃらないというようなことで、本土のほうから来てもらつて点検をしてもらうシステムになっているようでございます。

それと、今、議員さんのほうからも話がありましたように、グリーンピア海浜公園、病院の横にあるほうは県のほうがつくつた海浜公園でございます。

そして、また、3番の写真のほうは、これはグリーンパークといいまして、こちらは市のほうが旧美津島町時代につくつた公園となっておりますので、市のほうで今現在管理もしているところでございます。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 対馬市にはいろいろ公園があります。そして、そこに遊具がいろいろあると思います。その点検を定期的に行っているということですか。そうですか。じゃあ、今、

3番目、これはいつごろされたんですかね、点検は。今の状態、これ、私が質問するに当たって写真を撮ってきたのだから、もうそれこそ10日ぐらい前の話ですよ。じゃあ、その前に点検されたということですが、台帳があるということですから、台帳で調べてもらったらいつ点検したということがわかるかと思いますが、されたでしょうか。いつされたかを教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ここには台帳等は持ってきておりませんので、また改めて御報告をしたいというふうに思います。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 台帳は持ってきていないということですから、また改めてコピーでも何でもいいですから教えてください。

なぜこんなふうにいるのかと思いますと、全国の出生率を調べたというんか、この前も、市長も御存じのように、7月27日でしたかね、女性団体の市長と語ろう会をしたときに出了た言葉ですが、出生率が全国で対馬市は5番目になっておって大変うれしかったということをした方がおられました。それに対して、子育て支援というんですか、こんなのが伴っていないんですね。だから、私は強く言いたいんですけども、またさらに、要望いたしますが、私は親愛保育園と南保育園の子育て支援センターに行って調べてまいりました。大体1日平均10人ぐらいの方が利用されているようでございます。2つ施設があるから、これを2つ合わせますと大体20人、それぞれ10人ずつぐらいが利用されておると。この方たちは転勤者の方が100%と言っていいほどだそうです。この場はママ友をつくる。そして、仲よくなってもらって、また子育てとか、これは結構なことだと思っておりますので、いいことだと思います。それも含めまして、出生率が全国的になっているのに子育て支援が少ないということを私は言いたいんですが、今、公園が厳原市内を見たときに、今、横町通りの道路を整備しておりますけれども、あそこの今屋敷公園というんでしょうかね、郵便局の裏が道路の整備をしているからされんって言いわけを言われたら何も言えないんですけども、それでもきちんとした整備をしていただきたいと思います。それと、厳原幼稚園が使用していないとき、夕方、放課後ですね、これはもう皆さんに開放してあるみたいで、近所の方、子供たちが大変喜んで、かなりの子供たちが利用しているようです。また、トイレもあってすごく便利だということで好評を得ておるようでございます。

子供たちは夕御飯まで外で遊んで、それで、お母さんが「御飯よ」とか言って、「はい」と言って帰りが昔の姿を私は思い出すんですけども、だから、地域にちょっとした遊具設置ができるような、小っちゃな遊園地でもつくっていただきたいと思うんですが、今現在、私が考えてみますと、宮谷の郵便局通り、裏側の通りですね、門構えの立派なトイレができておりま

す。その裏に空き地が、きちんとした空き地、それと連なっております。あそこにも遊具を、ちょっとしたものをですね、ブランコとか、滑り台とか、ちょっとしたことを、あんまり広くないからそんなともあそこら辺にも置いていただけたら助かるなど思っております。

大体そういうことで、久田公園も目的が違うというようなことを言われましたけれども、私、久田の人であれば、あそこにちょっとした施設をつくってほしいという要望がありますので、私もあそこに行ったら、駐車場の上ら辺があると思うんですけども、ちょっと考えていただければ助かります。

全国の出生率が5番目なんです、1番が鹿児島島の伊仙町ですか、それから、沖縄と沖縄、沖縄、対馬ということで5番目になっております。ぜひとも、これに恥じないように子育て支援のほうの充実をお願いしたいと思います。

次に、生ごみの関係についてお尋ねをいたします。

生ごみは、言われたように、ここに載せております。一覧表を6番目に出しておりますが、ここに書いてありますように、生ごみの費用対効果について環境政策課から出していただいております。今さっき市長が言われましたように、回収事業、費用対効果の関係を言われましたが、こんなふうに最終的にこれを5年間で割ってみますと、3対1の割合ぐらいで費用がかかっておるわけですね。効果が1ですよ。ということは赤字なんですね。すごい赤字。そして、2番目の生ごみ回収戸別数ですね。これは、対馬市の総所帯数は1万5,000ぐらいありまして、生ごみを申し込んだ方が1,839人になっておるようでございます。これを割ってみますと、1割強の方しかこれにはかたっていないんですよ。ということは、もうそれこそ何年たちますか。それからすれば、余り浸透していないのか、皆様、不必要なのかと思われているんじゃないでしょうか。

そして、4番目の生ごみの設備投資は、結局、26年と27年で1億7,800万かかっております。これは今2つ、私もこれ、行って見てきましたが、2つありますが、これは2つとも今使用されておりますか。ちょっと教えてください。釜というのか、施設というのか、2つありますよね。それは2つともしてありますか。1つしてあるということを聞いたんですが、お願いします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も今、近ごろは行っていませんので、担当部長のほうに答えてもらいます。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵輝孝君） 現在、回収量に合わせて1基のみの稼働で行っております。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） もう早々と2基用意されておって、1基しか使っていない。本当無駄なことだと思います。そして、これに対して、結局、4の3のバケツの経費、これですが、私もこれを見てびっくりしました。今、バケツは、各申込者の人にはバケツの、タブレット5番目の絵なんですけど、このように普通のバケツが2個と小っちゃなのが油用のが1個と配布されております。この金額が24年から7年間で1,555万。びっくりしましたね。

それで、これから先の今後の対策についてということをお伺いしておりますが、今後の対策について一つ、どのようにされようと思っておりますか。お尋ねいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、30年度末では申込世帯数がまだ1,839世帯と、そのほかに事業所等が41事業所あるということがございますけれども、これが目標が、議員も御存じのように、3,000世帯を目標にモデル地区をつくって現在普及を進めているところでございます。私も冒頭答弁いたしましたように、確かに費用対効果面、そして、また、経費的には黒字になる事業ではないというふうには思っておりますけれども、二酸化炭素の削減、そして、また、環境整備のためには必要な事業であると。まして、今後、今まだなかなか完全な堆肥化には至っておりませんが、生ごみのほうも堆肥として各農家のほうに進めていきたいということで今計画をいたしているところでございます。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、市長は堆肥化と言われましたけれども、いまだに生ごみが収集できていないということですよ。

○市長（比田勝尚喜君） 完全には。

○議員（6番 吉見 優子君） そうですね。それで、私、これを調べるに当たって、巖美し尿処理場も行ってまいりました。あそこには、事務所の周辺にはうずたかく盛って、汚泥の肥料がたくさん盛ってあります。これは、それと生ごみの堆肥とどのように違うんですか。それがもう巖美清華苑の生ごみですよ。もう袋いっぱいになつとうとが本当事務所の周辺にずらっとあります。もうびっくりしました。あれはどのように処理しようと思っているのか。それはいいとして、あれも処理できないのに、生ごみを堆肥化してどうしようと思っているのか。多分できないだろうと私は思います。

費用対効果なんですけれども、委託料ははっきりわかります。効果はどのように算定してこの金額が出ているんですか。教えてください。

濟いませぬ、初めの目的は、油の節約といいますか、燃やすために生ごみは水がたくさん含んでいるから油がたくさん、ガソリンか何か知りませぬ、燃料をたくさん使うからこれを始めますということが一番の目的だったと思います。それをここに効果という欄で30年度を見ますと



1,004万円出ていますが、大体これほどのような計算でこの金額になるのかなと思っているんですが、わかったら教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 数値のことなので、私のほうからお答えをしたいと思います。

現在、焼却経費ということで細々したものはありますけれども、大ざっぱに灯油、電気、薬品、点検保守というのが大きな金額を占めております。その中で、1トン当たりの経費を、まず灯油であれば6,258円という経費が算出をされます。電気が6,675円、薬品で1,674円、点検保守で1万5,543円ということで、1トン当たり焼却するのに3万150円という数字を私どもたちのほうで算出をいたしております。それを333トンで掛けると約1,000万ということで数字をはじき出しております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） それで、費用対効果というのが果たしてそのとおりにきちんとして出ているもんかどうか、私も疑問に感じます。

それで、生ごみを収集している市、広げたら大変ですから、長崎県と福岡県の中で生ごみを収集している市を教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） 今御質問がありました自治体で生ごみの回収を行っているところということですが、私のほうで認識をしているところですが、県内は自治体というよりも、自治体もありますけれども、組合というか、本当の自治体単独ではなくて、組合的なものでやっているところもあります。それで、県内では3カ所、堆肥化までですね、回収ではなくて、主に堆肥化まで図ろうというようなところが壱岐市、それから北松北部環境組合、北部のほうですね、それから諫早市の対馬市を除くと3カ所程度ということになっております。あくまで堆肥化、市がやっているというところでありまして。ただ、企業とか小っちゃいところでやっているところは私たちどもでは把握をし切れれておりません。

福岡市については若干調べたんですけども、なかなか資料ができなくて、今のところ、はっきり堆肥化を取り組んでいるところは2カ所、福岡県三潴郡大木町、それから福岡県みやま市というところになります。

私たちどもでよく阿久根とか、水俣とか、いろいろそういったところは把握をして研修とかに行き確認をいたしております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 私もこの質問に当たるにしまして、インターネットでいろいろ調べたんですけども、行政のほうで生ごみの回収をしているところが全然見当たらないんです。私もどうして、私の調べ方が悪いのかなと思って、今度は口頭で電話で私の知り合い11人に聞きました。市ですね。そうしたら、そのところを言います。下関市、北九州市、宗像市、福津市、古賀市、久留米市、福岡市、長崎市、佐世保市、壱岐市、この10件ですね。聞いたら100%生ごみの回収は行政ではしていませんということでした。私も、じゃあ、長崎県で今、市がどのくらいあるかなと思って調べてみたら、長崎県では市が13市あります。その中で市としては何もしていないということでしたよ。企業か何か3カ所ぐらいしているということですね。今、部長さんの――違いますか。後でまた訂正をお願いします。福岡県は28市ありますが、これも全然、今言われました三潁市とみやま市と言われましたですね。これも行政じゃないんでしょう。ということは、行政でない何かがあるんじゃないですか。お願いします。

○副議長（上野洋次郎君） 市民生活部長、俵輝孝君。

○市民生活部長（俵 輝孝君） まず、先ほど言われましたように、ほとんど生ごみの回収というか、事業として取り組んでいる自治体は私のほうも少ないのではないかと考えております。

ただ、県内の先ほど言った壱岐市については壱岐市が行っております。ただし、ほとんどが事業系のごみ、食べ物屋さんとか飲食店とか事業系のごみを回収して、家庭系については一部のみ、モデル地区のみを壱岐市においては回収をして、その回収したものを使って牛ふんとか焼酎かすをつかって、液肥の堆肥をつくっているというふうに確認しております。

それから、北部とか北松ですね、北部環境組合については、長崎県という北部地域の組合ですけども、ここも数が少なくて、家庭用で約180トンぐらい、私たちのところの半分ぐらいですかね。また、事業系が450トンということで、主に飲食店の残渣を集めてやっているということで聞いております。

諫早については内容が把握はできておりません。

それから、福岡市の大木町とみやま市については、自治体として堆肥化に取り組んでいると確認をいたしております。ただ、みやま市については平成30年10月からということなので、まだ始まったばかりじゃないかと考えております。

それから、福岡市とかについて、福岡以外、水俣とかは自治体として分別回収、生ごみの分別の収集については行っているところがあると思います。ただし、あくまで分別の収集だけで、それを堆肥化とかいったものでは行っているところは少ないと考えております。

以上です。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） いずれにしましても、福岡県、長崎県の中で調べた範囲では行政

がしているところはほとんどないということですね。これは何であるかということも考えていただきたいと思います。

それと、もう時間もあんまりありませんので、今後の対策としてどのように考えてありますか。提案します。提案というのをこちらのほうから聞きます。

この前、それこそ女性団体の市長と語ろう会の中で、新しくごみ回収の仕方の今4番目に書いておりますこのようなのを新しく、ごみステーションというんですか、そこの地区、3、4軒入れるところのごみステーションをつくって、そして、この横に置いておりますバケツをこの中に入れて、そして、バケツの中に新しくつくられますこれですね、自然に溶ける生ごみ回収専用、対馬市の袋です。ということで、5番目に写している袋なんです。これも無料で配布しますという説明でございました。生ごみの回収をお願いしているところは、理由的には、この前の説明では、生ごみをこのバケツに来て出すと、出した後に生ごみは少し汚れているから洗うのが大変だとかそういうことで、洗うのではなくて、この袋の中に生ごみを入れて、この中に入れる。そして、それを出せば洗わなくていいと。至れり尽くせりにしなくちゃならない事業なんですかね。私は本当にこれを聞いてびっくり腹が立ちました。逆に、普通、一般不燃物、燃えるごみですね、出していますね。あれは40円と60円かかっているんです。生ごみを出すのは無料というのは、この差は何でしょうか。教えてください。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、まず、生ごみを目標であります3,000世帯の生ごみを回収するために、市としてもできることはやっていかなくちゃならないということを考えております。

そういう中で、いろんなところから生ごみをバケツに入れて出して、その内容物によってはかなり後々の掃除が大変だというような声が上がっておりました。そういうときに、じゃあ、どうすればいいのかということで、担当課のほうでいろいろと調査いたしましたところ、そういった生分解の袋を使っているところもあるというようなことを聞いております。

それで、まず、今考えておりますのが、当面は無料で配布をしたいと。ただし、これがある程度進んでいきますと、行く行くは今現在のごみ袋みたいに有料化にしていきたいというふうなことを考えているところでございます。

いずれにいたしましても、分別収集、そして、生ごみにつきましては、焼却施設の軽量化、そして、環境のためにもぜひともこれはもう少し進めていかなければならない事業だというふうに私自身考えているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○副議長（上野洋次郎君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 御理解はできないんですが、どうしても理解はできません、これ

は。これをつくるに当たりまして、もし今加入してある方1,839所帯に配布しますとしますね。これは1年間で600万かかりますよ、600万。何でそんなふうに優遇して、皆さんがあまり必要じゃない、ほかの都道府県に聞いてもあまりされていない、ほとんどと言っていいほどされていないその事業をなぜこんなふうに推し進めなくてはいけないのか、すごく気になります。

それと、今、申し込んでいるのは1,839所帯なんですけれども、この中でも出していない方が多いです。そして、また、亡くなった方が多いです。そして、また、今後これをふやそうとするならば、皆さんがもう老人、ひとり暮らしが多いですね。そして、少人数、人間もどんどん減ってきております。その中で、ごみの加入者がふえたとしても、本当わずかなごみの量です。私もひとり暮らしですが、本当わずかですよ。それよりも、紙に包んで普通の燃えるごみと一緒にしたほうが一番いいです。そして、最終的には、これから先、必ず毎年このまま続けていくなれば、どのくらいのお金がかかるか、1年間に、調べてみました。まずは、委託料が3,390万円、それから施設管理維持費が232万円、それと生ごみ用袋が600万円、そしてこれを合計しますと4,222万円、これが必ず毎年かかるお金です。そして、また、これプラスに今から市長は進めていきたいと言われますけれども、また新規加入者にはバケツを与えなくてはけません。そうしたら、またこれ以上のお金がかかります。どうしてもこれは市民の評判も不評です。ぜひとも、各市町、福岡県、長崎県だけ調べてもらいましたけれども、多分、よそも調べられたらそうだろうと思いますが、ぜひとも、大事な市民の税金、無駄遣いはやめてもらいたいと思います。自分の懐だっただらしないと思いますよ。ぜひとも考え直してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（上野洋次郎君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、かなりの経費はかかるというふうに考えております。市民の皆様の大事な税を投入することになりますので、大変申しわけないとは思いますが、将来にわたって環境美化、そして、二酸化炭素の削減につながるということでは、私は先鞭的な施策ではないかというふうにも思っておりますので、いろいろな経費削減等をもう少し研究しながら、できるだけ継続してまいりたいというふうに思っております。

○議員（6番 吉見 優子君） もう時間がありません。

○副議長（上野洋次郎君） 吉見議員、時間が参りましたので、終了してください。

○議員（6番 吉見 優子君） 簡単にね、ごめん。これは、今言うように、税金で大変なお金を費やします。これをなぜ、こんなデータも出ているし、よその市町村もそんなふうに出ているのに、なぜそれに、環境汚染とか、いろいろきれいな言葉で言われますけれども、実質的にそれはありませんので、なぜこのように推し進めていくのか、再度ちょこっとだけ一言、二言教えてく

ださい。

○副議長（上野洋次郎君） 吉見議員、もう終了してください。

○議員（6番 吉見 優子君） じゃあ、いいです、質問は、推し進めていくということですから、再度もう1回考え直してもらいたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（上野洋次郎君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○副議長（上野洋次郎君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○副議長（上野洋次郎君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届け出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。

ことしの夏は記録的な大雨、また、台風等、長期的な雨が続きました。7月18日から8月22日までの間に台風や大雨により家庭の家屋の床上浸水や床下浸水、道路の冠水、また、田畑の冠水、家屋損壊など、被災された皆さんに対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、市道の一部、林道でも交通規制がかかっているような現状であります。一刻も早い復旧に向けて取り組んでもらいたいと思います。

今回の災害状況を十分検証され、いつやってくるかわからない台風や大雨、災害に万全を期してほしいと思います。

また、関係団体等との協力体制の構築も含め、防災・減災に市民を挙げて努めていかなければならないと思います。

それから、東横イン対馬比田勝が9月10日にオープンをいたしました。本市の課題でありました宿泊施設は整いましたが、7月からの韓国の観光客の激減で観光産業は大きな影響を受けています。政治的または歴史的な問題が好転しない限り、訪日には時間がかかるだろうという報道もなされております。そのことについて、県振興局、対馬市、関係団体と対応策・支援策について何回となく協議がなされたと聞いております。県観光振興課によると、国にも対策に必要な財源確保などを要望すると報道もなされております。対馬への影響を早急に解決していただきたいというふうに思います。

それでは、通告をしていました3項目の4点について、市政一般質問を行います。